

お知らせ

火山砂防フォーラムが延期になりました

台風の影響により延期となった火山砂防フォーラムを下記のとおり開催します。一般住民の方は参加費無料、申し込み不要です。

●目的

多くの犠牲者を出した1888年の磐梯山噴火から1世紀以上が経過した今、災害経験の伝承と警戒意識の醸成が火山防災上の課題といえます。フォーラムでは、これらの課題について地域の皆さんと共に考え、これからの対策のあり方について意見交換を行います。

●日時 11月25日(月)

午後1時～午後5時30分

●場所 裏磐梯ロイヤルホテル

●内容

・研究発表：地域からの提言「火山噴火に目を向けてもらうために」
・パネルディスカッション「地域一体で火山噴火対策を推進するために」ほか

●2013火山砂防フォーラム事務局
(北塩原村役場住民課内 火山砂防フォーラム係) ☎0241(23)3113

自賠責保険未加入での自動車運行は犯罪です

自賠責保険・共済は、万が一、自動車事故を起こした場合の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています(自動車損害

賠償保障法)。自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですのでご注意ください。

四輪車はもちろんですが、特に車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意ください。

自賠責制度の詳細な内容は、インターネット(<http://www.jibai.jp>)でご覧になれます。

●国土交通省東北運輸局

福島運輸支局 ☎024(546)0343

社長！労働保険の加入手続きはお済みですか

11月は「労働保険適用促進強化月間」です。

正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態に関わらず、一人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

手続きしていない事業主は、速やかに下記または最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)に相談してください。

●福島労働局総務部労働保険徴収室
☎024(536)4607

消費者

お店選びは信頼できるSマーク登録店で

11月は、Sマーク標準営業約款の普及登録促進月間です。

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。

このSマークを店頭に表示しているお店なら安全、清潔、安心が保証され、皆さんの信頼できるお店選びの大きな目安となります。また、万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。



理・美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店のお店選びはSマーク登録店で

●福島県生活衛生営業指導センター
☎024(525)4085

相談

女性の人権を守ります 一人で悩まずに相談を

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、11月18日から24日までの1週間を全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐるさまざまな人権問題の相談を受け付けます。

人権擁護委員および法務局職員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

●電話番号 ☎0570(070)810
(全国共通ナビダイヤル)

●開催時間

午前8時30分～午後7時(ただし、23日(土)、24日(日)は午前10時～午後5時)
※強化週間以外の日(土・日・祝日を除く)も、午前8時30分～午後5時15分の間は相談に応じています。



一人で悩まず、相談してください

●福島県地方務局人権擁護課
☎024(534)1994

住生活総合調査にご協力ください

国土交通省および福島県では、市町村の協力の下に、各地で「平成25年住生活総合調査」を行います。

この調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度などを総合的に調査するもので、5年ごとに実施しています。

今回は、10月に実施された総務省の「住宅・土地統計調査」に回答いただいた世帯の中から一部を抽出し、全国で約9万2千世帯を対象に行いますが、本県では、一定の抽出方法により無作為抽出した約4500世帯に調査をお願いいたします。

11月21日から12月10日までの間、統計調査員証を持った調査員が、対象となった世帯を訪問します。調査をお願いする皆さんには、重ねてお手数をお掛けしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【調査の概要】

●目的

住生活総合調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度などを総合的に調査するものです。

●期日

調査は、平成25年12月1日現在により行います。

●対象

調査は、「平成25年住宅・土地統計調査」の対象となる世帯から抽出した世帯について行います。リンケージ(かけ合わせ)集計を行うことから、住宅・土地統計調査の回答世帯を対象とします。

●調査の機関など

国土交通省が主管し、福島県と猪苗代町の協力の下に実施します。

●調査の方法

調査は、統計調査員が世帯を訪問し、調査票を配布・回収する方法により行います。

●主な調査項目

1. 現在お住まいの住宅およびその周りの環境の評価について
2. 最近の居住状況の変化について
3. 住宅の住み替え・改善の意向について

●結果の公表

調査の結果は、全国、地方ブロック別と市部郡別にまとめられ、公表されます。これらの結果は、インターネットで閲覧できます。

【問い合わせ先】

県土木部建築総室 建築住宅課 ☎024(521)7520
建設課 都市整備係 ☎(62)2118



皆様のご意見をお寄せください

町では、町民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、町民の皆さんから町政に対するご提案などをお寄せいただく「ご意見箱」を設置しています。お寄せいただいたご提案などは、個人情報を除いて広報紙で回答します。よりよいまちづくりのため、皆さんの建設的なご意見をお寄せください。

●設置場所 役場庁舎、カメリーナ、学びいな

●回答方法 「広報猪苗代」で回答します。

●記載について

- ・記名、無記名は問いません。
- ・ご意見箱に用紙を備え付けてありますので、ご利用ください。
- ・郵便やファクシミリでの意見、ご提言もお待ちしています。

〈記載にあたってのお願い〉

- ・内容の趣旨がわからない、事実の確認ができないなどの理由で回答できない場合がありますので、ご意見は趣旨がわかるように、具体的に記入いただくようお願いします。
- ・他人を誹謗中傷するもの、営業、宗教、政治活動などに関するものはお遠慮ください。
- ・内容が町以外の機関(国、県など)に関するもの場合、町から該当する機関に内容を伝えますのでご了承ください。

●問い合わせ・ご意見の送付先

総務課 秘書広報係 〒969-3123 猪苗代町字城南100
☎(62)2111 FAX(62)5175

猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況(平成25年9月30日現在)

1 犯罪発生状況

町村別	年別		増減	増減率%
	平成25年	平成24年		
猪苗代町	44	57	-13	-22.8
磐梯町	16	15	1	6.7
裏磐梯	9	9	0	0.0
計	69	81	-12	-14.8

罪種別	町村別		猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	25年	24年	25年	24年	25年	24年	25年	24年
窃盗犯計	33	39	15	8	8	7		
空き巣	1			1				
金庫破り								
事務所荒らし	1	1						
出店荒らし	1	2	1					
倉庫荒らし	1	1						
侵入盗その他	2	3						
置き引き	2	4						
車上ねらい	3	4	1	1	1	2		
部品ねらい							1	
脱衣場ねらい							1	1
自販機ねらい								
万引き	6	4						
職場ねらい				1	1			
さい銭盗		4						
畑荒らし								
スキー	6	2	10	2	3	2		
スノーボード盗								
非侵入盗その他	8	5	3	3	1	1		
自動車盗		1						
オートバイ盗								
自転車盗	2	8						
その他の乗り物盗								
暴行・傷害	3			2		1		
詐欺・横領	2	3	1			1		
遺失物等横領	1	1		2				
器物損壊	4	11	2	1				
その他の刑法犯	1	3		1				
総計	44	57	16	15	9	9		
増減		-13		1		0		

◎家族や警察官などを装いお金をだまし取る「なりすまし詐欺」が増えています。話の中で、お金の手渡し・振り込みの指示があったときは、すぐに家族、知人が警察(110番)に相談してください。

2 交通事故状況

死亡事故	0	2	0	0	0	0
増減		-2		0		0
人身事故	55	76	13	11	4	4
増減		-21		2		0

◎車を運転する際は、速度を控え、安全運転を心掛けましょう。歩行者・自転車の方は、夜間は反射材を着用し、周囲の車の動きに注意しましょう。

税金

自動車の登録や移転の手続きはお済みですか

自動車税は、毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている名義上の所有者(分割払いで購入の場合は使用者)に課税されます。

例年、「持っていない車の納税通知書が来た」「納税通知書が来ない」などのトラブルが発生しています。

納税通知書が間違いなく届くように、次のような場合は、3月31日までに運輸支局で登録手続きを済ませましょう。

- ①住所が変わった
- ②自動車を人に譲った
- ③廃車した など

◎県会津地方振興局県税部
課税第二課 ☎(26) 3333

不動産取得税の減額や減免には申請が必要です

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。

住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築(中古住宅の場合は、1年以内に取得)した場合や住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合に、取得した住宅用の土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。ただし、住宅(住宅用附属家を含む)の総床面積が50㎡以上240㎡以下

であることが要件となります。

その他、災害にあったときや公共事業で収用されたときなどの減免制度もあります。

これらの制度は、本人の申請により減額・減免するものです。該当すると思われる方は、詳しい要件および必要書類について、下記に問い合わせてください。

◎県会津地方振興局県税部
不動産取得税チーム
☎(29) 5254

消防

大切な命を救えるのはあなたの応急手当です

あなたの大切な人が突然倒れました。大切な命を救うために「あなた」の力が必要です。

猪苗代消防署では、毎月第2土曜日の午前9時から「町民救急講座」を開催しています。「救う力」を身につけませんか。



写真は、町職員が受講した、普通救命講習の様子。心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使用法などを学びました

◎猪苗代消防署 ☎(62) 4433

募集

優秀な自衛官を育てる 高等工科学校生徒募集

防衛省では、高等学校の普通科と同等の教育と、自衛官として必要な教育や訓練を受けることができる、高等工科学校生徒を募集します。

- 受験資格 中卒(見込み含む)17歳未満の男子
 - 募集人員 約260人
 - 受付期間 11月1日(金)～26年1月10日(金)
 - 一次試験 1月18日(土)
 - 試験会場 受付時または受験票交付時にお知らせします
- ◎自衛隊福島地方協力本部
会津若松出張所 ☎(27) 6724

日本の平和と安全を守る 自衛官の候補生を募集

防衛省では、下記のとおり自衛官候補生(男子)を募集します。

- 受験資格 18歳以上27歳未満の男子
 - 受付期間 11月8日(金)～26年1月17日(金)
 - 試験種目 筆記試験(国語、数学、社会および作文)、適性検査、口述試験、身体検査
 - 試験期日・会場(下記のいずれか)
 - ・26年1月25日(土) 陸上自衛隊郡山駐屯地
 - ・26年1月26日(日) 陸上自衛隊福島駐屯地
 - 採用時期 26年3月下旬、4月上旬または別に示す時期
- ◎自衛隊福島地方協力本部
募集課 ☎024(546) 1919

誰もが好きな時に学べる 放送大学の学生を募集

創立30周年を迎えた放送大学では、26年4月入学生を募集します。

放送大学は、テレビなどの放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

- 募集学生の種類
 - ＜教養学部＞
 - 科目履修生(6カ月在学し、希望する科目を履修)
 - 選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)
 - 全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)
 - ＜大学院＞
 - 修士科目生(6カ月在学し、希望する科目を履修)
 - 修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)
- 出願期間 12月1日～26年2月28日(インターネット出願は11月15日から受け付け開始)
- 資料請求(無料)・問い合わせ先 放送大学福島学習センター 〒963-8025 郡山市桑野1-22-21(郡山女子大学もみじ館内) ☎024(921) 7471 放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

12月の献血日程

12月10日(火)

午前9時30分から正午まで
●猪苗代警察署
午後1時30分から午後5時00分まで
●リオンドール猪苗代店

12月25日(水)

午前9時00分から午後5時00分まで
●猪苗代町役場



プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の
消息欄は削除しました。ご了承ください。

町の人口

25年10月1日現在の現住人口	
人口	15,219人
世帯数	5,066戸
出生	6人
転入	30人
死亡	22人
転出	36人

- 国民健康保険税 5期分
 - 介護保険料 5期分
 - 後期高齢者医療保険料 4期分
 - 下水道使用料 11月分
- 今月の納期(納期限12月2日)

編集後記

「福島の桃、おいしくて前はよく食べたけど、今は食べない」。今年の7月、フェイスブックに投稿されたこの書き込みを、1日で9千人がシェアしたそうです。▼農業体験ツアーの案内役を務めた農青連の渡部雅幸さんが、実施のきつかけとなった出来事を教えてくださいました。▼渡部さんらの熱心な案内のおかげで、猪苗代の農産物は間違いなく安全だということとを、ツアーの参加者全員が理解しました。わずから5人とはいえ、桃の書き込みの件を考えると、可能性は無限大です。▼猪苗代を後にする参加者の満足そうな笑顔、見送る農青連の皆さんの充実感に満ちた表情を見て、このツアーが催されて本当に良かったと思えました。▼参加者数を聞いて、取材に行くのをためらった自分が恥ずかしくなりました。この取り組みが実を結び、風評被害が完全になくなる日が来ることを祈ります。(天森)